社会福祉法人の経営改善へ向けて取組んでいます！

～課題解決へのカギは経営者と職員がともに考える機会をもつことから～

沖縄県経営協「経営改善プログラム」モデル事業の報告

介護保険制度の改正・障害者自立支援法の施行、多様なサービス供給主体の参入…今社会福祉法人経営を取り巻く環境は大きく変化しています。

経営者・職員が同じ目標（理念）に向かい利用者から望まれる質の高いサービスを提供し続けるためには、組織の活性化や改善が必要不可欠だといわれています。

こうした中、全国社会福祉施設経営者協議会（全国経営協）は、会員法人の「自発的な経営改善への取組み」を支援する「経営改善プログラム（経営改善支援事業）」を開始しました。沖縄県では、本プログラムの効果や課題を探るべく、平成18年度からモデル事業へ取組みました。

モデル事業実施法人（H18～19年度）
※会員の中から公募により決定
①基督教児童福祉会 愛隣園（児童養護施設／知的障がい者授産）
②沖縄県身体障害者福祉協会（身体障がい者授産施設）
③たまん福祉会（知的障がい者授産施設）

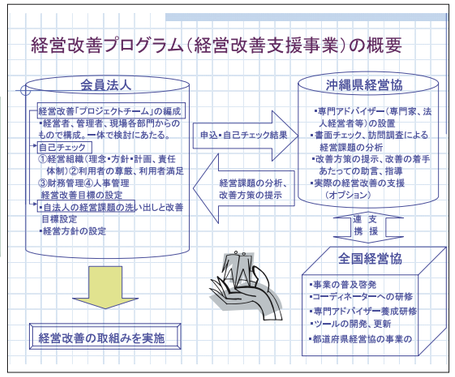

STEP1⬇STEP2

①経営者および職員で構成されるプロジェクトチームをつくる

本プログラムは、このプロジェクトチームの編成からスタートします。ともすると、「経営」を考えるのは経営者のみだとする考え方から一歩進んで、組織全体で理念や今後の方向性について考える機会をもつという視点です。

②組織の「強み」「弱み」についてメンバー間で共通理解を図る

チーム編成を終えたら、いよいよ自己評価（チェック）を開始します。

プロジェクトチーム全体で調査票（チェックリスト約190項目）のチェックを実施し、その評価の過程でメンバー間の共通認識を図っていきます。併せて社会福祉法人に不足しがちだといわれている「自己評価（チェック）機能」を高めることを目的としています。

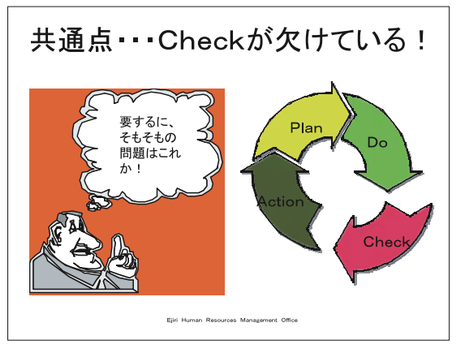

▲資料提供：社会保険労務士江尻事務所

③今後の改善目標を設定する

この後、いよいよ浮かび上がってきた課題を解決するために必要な「改善目標の設定（調査票Ⅰ）」作業へ移ります。

ここでは、法人組織内だけではなく、外部環境（市場経済・制度の動き等）も視野に入れ、今後の中（長）期計画を作成していきます。

④専門的な立場からアドバイスを得る

ここまでの調査票作成が終了した所で、専門アドバイザーの登場です。

専門アドバイザーは、弁護士・公認会計士・税理士・社会保険労務士で、提出された調査票をもとに訪問調査（ヒアリング）を実施しそれに基づく「改善方策」の策定を行います。

あくまでも法人の自発的な取組みが中心ですが、その解決にむけて専門的な立場から現状と課題を整理し解決に向けた優先事項等について助言を行います。

※STEP3 オプションサービス
法人の具体的な取組みを実施する中で専門アドバイザーが引き続き関わる場合は「オプションサービス（有料）」となります。

本プログラムは、法人が自己評価（チェック）を繰り返し行うことが可能です。これにより経営者・職員の意識改革を生み出し、法人の課題解決に向けた組織力の向上を目指します。

社会福祉法人経営を取り巻く現状において、今ある資源（職員・ハード面・サービス等のソフト面を含めて）をいかに活用してこの厳しい時代を乗り切ることができるのか。今一度、これまでの理念（目標）をみつめ直し、組織が一丸となって取組む時期に来ているといえます。

沖縄県経営協では、平成20年度（4月～9月）もモデル事業を予定しており、現在協力法人（今回は「老人」および「保育」関係法人を予定）を募集しております。

会員法人の皆様の積極的な参加・ご意見等をお待ちしております。

県内市町村社協におけるミニデイサービス事業の取り組み

～ミニデイサービス事業運営管理に関する状況調査の概要～

高齢者等が地域でいきいきと暮らすための制度や施策は、介護保険制度施行以降、めまぐるしく変化し、進展してきている。このような中、市町村社会福祉協議会では、公的なサービスのみではなく、地域住民が主体となって展開しているふれあい・いきいきサロンやミニデイサービス、見守り活動など、小地域での福祉活動を推進している。今回、その中でも、地域の活動拠点として期待の高まっている、ミニデイサービス事業について、各市町村社協を対象に「運営管理に関する状況調査」を実施したので、概要を紹介する。

☆市町村によって異なる運営体制

ミニデイサービス事業を実施している、若しくは、側面的に支援（サポート）している社協は、県内33市町村であり、県内全域で635ヵ所の地域で実施されている。1ヵ所のみ開催している市町村もあれば、多い市町村では、公民館などを活用し、83ヵ所で開催している地域もある。市町村によって、財源確保の状況、社協担当職員の体制、ボランティア・地域住民との関わりなど、様々な運営体制があるが、調査するにあたり、主な運営体制について、次のとおり4つの区分を行った。

①社協担当職員運営型
社協担当職員のみで事業を実施している。

②地域住民運営型
事務運営は社協がサポートするが、事業実施時には社協担当職員の派遣を行わず、地域住民のみで事業を実施している。

③社協・地域住民協働型
社協が事務運営をサポートし事業実施時には、社協担当職員と地域住民が協働で事業を実施している。

④自発的活動運営型
社協が日常的には支援していないが、地域住民で自発的に活動し運営している。

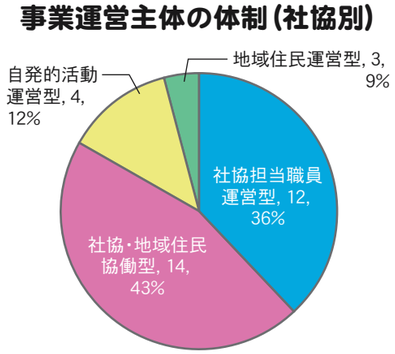

☆地域活性化の活動拠点として…

参加対象も、地域によって異なっているが、比較的に「地域に住んでいる60歳以上、または65歳以上、自分で会場まで来ることができる高齢者」を対象にしている市町村が多く、中には、高齢者、障害者など幅広く受け入れている地域もある。

全体的に、月1～2回開催（79％）している地域が多いが、地域によっては、週に1回開催（20％）している地域もあり、多いところでは、週に3回開催（その他1％）している地域もあった。

また、開催場所については、ほとんどの地域が地域の自治会などの協力を得て、公民館や集会所を活用（94％）している。その他にも、学校の空き教室や民家なども活用（4％）されており、地域と協働により支えられている。また、離島など小規模な町村においては、福祉センター（2％）を拠点としている地域もあり、ボランティアや社協職員により送迎している地域もある。

財源については、全体的に行政からの補助や受託金（83％）が大きな割合を占めており、市町村によっては、行政の介護予防事業と並行して取り組んでいる地域も多くなってきている。その他には、参加費（10％）、社協自主財源（5％）、共同募金（2％）などが、主な財源となっている。

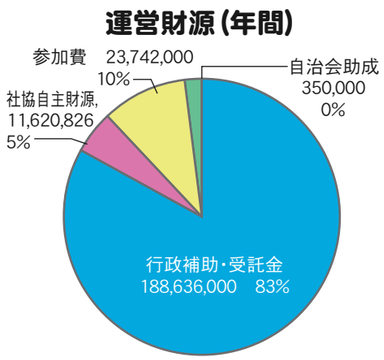

このように、地域によって様々な運営がされているが、財源確保やボランティアの育成・確保、男性参加者の促進、レクのマンネリ化の解消などが、各地域の課題として挙げられている。また、社協が事業推進するにあたり、ミニデイサービスを地域住民の活動拠点として位置づけ、地域を活性化していくことが課題として挙げられる。